

令和7年度 第2回大東市総合計画・総合戦略審議会 会議要旨

1. 開催日時 令和7年10月14日(火)午後3時～4時45分

2. 開催場所 大東市役所 南別館会議室

3. 出席者

審議会委員

・1号委員(市議会議員)	東 健太郎	委員
・1号委員(市議会議員)	安田 恵子	委員
・1号委員(市議会議員)	水落 康一郎	委員
・2号委員(学識経験者)	三 吉 修	委員
・2号委員(学識経験者)	澤 登 千恵	委員(欠席)
・3号委員(行政機関)	関本 武史	委員
・4号委員(市民代表者)	品川 公男	委員
・4号委員(市民代表者)	高 島 登	委員(欠席)
・4号委員(市民代表者)	田中 恒成	委員
・4号委員(市民代表者)	藏 前 芳治	委員
・4号委員(市民代表者)	松崎 勝美	委員
・4号委員(市民代表者)	原田 泰志	委員
・4号委員(市民代表者)	吉田 夏樹	委員(オンライン)
・4号委員(市民代表者)	川崎 智恵香	委員(欠席)
・4号委員(市民代表者)	高橋 黎也	委員

事務局

・政策推進部長	野村 政弘
・政策推進部総括次長兼戦略企画課長	福田 悦子
・政策推進部戦略企画課課長補佐	北谷 友香
・政策推進部戦略企画課上席主査	廣田 菜美
・政策推進部戦略企画課係員	松井 智輝

4. 案件

- ・第5次大東市総合計画(後期計画)及び第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 素案について
- ・その他

5. 配布資料

資料1 総合計画素案

資料2 総合戦略素案

資料3 総合計画・総合戦略審議会論点

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨(協議または調整が行われた事項及びその内容)

【事務局】

ただいまから、令和7年度第2回大東市総合計画・総合戦略審議会を始めさせていただきます。

皆さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年7月に、第1回審議会を開催させていただき、市の現状や課題の分析、それらをもとに導き出した今後の方向性をもとに作成した「総合計画」と「総合戦略」の骨子案をお示しし、皆さまからご意見を頂戴しました。

2回目の会議となる今回は、皆さまから頂戴しましたご意見等を踏まえ作成しました「総合計画」と「総合戦略」の素案をお示しさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、「大東市審議会等の公開に関する規程」第3条第1項におきまして、本審議会は公開する旨規定しており、傍聴を認めておりますが、本日の傍聴の申し込みはございませんでしたのでご報告申し上げます。

また、本日の会議要旨を後日ホームページ上で公開させていただく予定にしておりますので、ご了承のほどお願いします。

なお、高島委員、澤登委員、川崎委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、あわせてお知らせします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

すべてお揃いでしょうか。

それでは、ここからは、大東市総合計画・総合戦略審議会規則第3条第1項の規定により、三吉会長に議事進行を行っていただきたく存じます。

三吉会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

皆さま、お忙しい中、ご足労いただきありがとうございます。

それでは、早速始めさせていただきます。

まずは、本日配布された資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

事前に皆さまにお聞きしたい事項について事務局より2点お示しがありました。

1点目は、総合計画素案4ページの「基本目標」および、5から10ページの「まちづくりの展開方針」についてです。今回、総合計画の基本目標として、「定住意欲」と「人口」の2つを掲げたということですが、これについて、総合計画の成果を測る指標としてふさわしいものかどうかについてのご意見をいただ

きたいと思います。

また、前回の審議会のご意見などを踏まえ、「まちづくりの展開方針」の記載内容を各分野にわたって修正されていますので、さらに追加すべき内容や修正すべき点などがありましたら、ご意見をいただきたく思います。

2点目は、総合戦略素案5ページの「重点施策」および、6から18ページの「各分野の取組」についてです。総合戦略の施策の中でも、特に重点的に取り組む施策については、その視点と内容を記載する案とされていますので、これについて、適切な視点・内容となっているかについてのご意見をいただきたく思います。

また、これまでの分析結果や庁内のヒアリング等をもとに、各分野での施策が記載されていますので、KGIを含め、追加すべき内容や修正すべき点などについてのご意見をいただきたいと思います。

論点1と2のうち、両方でもどちらか一方でも構いませんので、ご意見をお聞かせください。

全員からご意見を頂戴したいため、お一人3分程度を目安に、お話しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

シビックプライドや郷土愛についての内容が記載されていますが、何をもって成功と言えるのか、何をもって成果を測るのかを教えてください。

【事務局】

総合戦略の15ページが、シビックプライドの項目になりますが、その中の、「めざす定住したいまちの姿」という部分で書かせていただいた、「大東市が好きだ」という市民が多いまちということが、最終的にめざす「定住したいまちの姿」のイメージだと考えています。

それを測る指標としましては、毎年調査しています市民アンケートの「大東に好意を感じる」「大東が好きだ」と思う市民の割合を想定しています。

また、「大東市から転出しない」「大東市に住み続ける」というところも、シビックプライドの表れだと解釈していますので、市外に転出する方の数が減るという点も、あわせて指標として掲げさせていただいているところです。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

教育分野のところで、「家庭での教育環境の向上」とありますが、これは市が家庭に対して何か行うのか、大人に対する教育をする場を何か設けるのか、どういったものになるでしょうか。

【事務局】

現在、大東市の教育委員会では、家庭の教育環境が整えば、学力や子どもたちの育ちが伸ばせるだろうということで、「家庭教育支援」という取組を行っています。

具体的には、例えば、保護者の方が子育てに悩んだときに相談できるような場所を各地域につくったり、保護者同士で話せる機会を設けたりする「いくカフェ」という取組をしているところです。

これらの取組を通じて家庭における教育環境を整えたいということで、今回も総合戦略に記載させていただいたものとなっています。

【会長】

ありがとうございます。続いてご意見をお願いします。

【委員】

私からは、意見というよりも全般的な感想のような話になってしまうのですが、ご了承ください。

総合計画の基本目標として、4ページにあるように、「定住意欲」と「人口」の2つを掲げていますが、これは納得できるものかと思っています。

特に定住意欲については大事な視点だと思います。この定住意欲が高ければ、もし何らかの事情で大東市を離れたとしても、将来また戻ってくる可能性があると考えられます。

市民意識調査の数値を目標とするというように書いてありますけれども、これは行政の施策をかなり反映した結果が出ますので、市民に向き合う行政の覚悟が示されていると感じています。

少し高いところから申し上げるようで恐縮ですが、そういった行政の覚悟を市役所の職員1人ひとりに持っていただければと思います。

この意識調査について質問させていただきたいのですが、この調査はこれまでも毎年実施されていたものなのでしょうか。

【事務局】

はい。こちらの意識調査につきましては、現行の総合戦略を策定した前回の改訂時から毎年調査をしておりますので、5年前から遡って定住意欲の数値の推移をみるできるようになっています。

【委員】

直近は何パーセントでしょうか。

【事務局】

令和6年度の市民意識調査の結果ですけれども、「大東にこれからも住み続けたい」ということに対して、「そう思う」と「ややそう思う」を足して、58.1%の方がこれからも住み続けたいというご回答でした。

【委員】

それには、住み続けたい理由も書いてあるのでしょうか。

【事務局】

理由は書く欄がなく、定住意向だけが分かるものとなっています。

【委員】

そこはできれば理由を書いてもらった方がいいのではないかと思います。定住を掲げるのであれば、

今後の施策に反映させるためにも、どういう点で住み続けたいのか、その理由を聞いた方が良いのではないかと思います。

また、総合戦略について、施策の発信力ということが盛り込まれておりますが、これは事務局の方もおっしゃっていましたが、前回の会議でも私や他の委員の方からも指摘あったことでしたので、この点を打ち出されたということは非常に良かったと思います。

それから、8つの重点分野の1つひとつに「めざす定住したいまちの姿」が書かれているのも良いことだと思います。これがKGIになるということかと思いますが、定住意欲について、その意識調査を行うにあたっては、このめざす姿が実現されているのか、もしくは実現に向かって進んでいるのか、というところについて、これがKPIという形になるかもしれませんが、これを示した上で、調査をするのがいいのではないかと思います。

【会長】

確か総合計画改訂の審議の2回目であった今年の2月の会議の際に、先ほど言われた調査の結果が資料として配られていますので、もし資料が残っていましたら、途中から参加された皆さまに差し上げてはどうかと思います。よろしくお願いします。

それでは、引き続きご意見をお伺いします。

【委員】

私からは意見というよりも一般的なお話になりますが、総合計画の6ページにある「都市基盤・都市空間・生活環境」という項目について、前回もお話し申し上げましたように、大東市の立地、都心部へのアクセスの良さを考えますと、他市と比較して非常にアクセスが良いにもかかわらず、不動産価格が比較的安価であることや潜在的価値が高いことが見てとれるのではないかと思います。

その中で遊休地や空家、未利用財産の活用などは、特に取り組むべき課題だと認識しています。このあたりについては、例えば総合戦略の13ページの「産業・就労」のところにもありますように、誘致や起業といったことには、場所というものが非常に大事になってきますので、こういった空家や未利用財産の活用とリンクさせられないかと思いました。

それから、総合計画の7ページの「教育」の項目の文章の中にある、「誰一人取り残さないまちづくり」に非常に共感しています。所得の格差によって、満足な教育を受けられない人たちがいますので、そういったところへの支援策というのは非常に大事なことだと思っています。教育というのは人材を育成していく上でも非常に大事な要素だと思っており、銀行での取組として、ご預金の資金の一部を活用して、教育機関と連携しながら、そういった生徒たちが無償で学習や教育を受けられるような施策というものに取り組んでいますので、先ほどありました公民連携の中で、何か協力できるのではないかと思います。

また、先ほどの委員のご発言と少し重なるところもありますが、都心部へのアクセスが良好で潜在的価値が非常に高いまちということで、色々な施策がありますが、総合戦略の中にも書かれていますように、やはり肝になるのが発信力ではないかと考えています。

大東の施策を発信して大東を理解してもらうという文章があったと思いますが、市外からの人の呼び込みや産業誘致においても、発信をしっかりとできる体制が肝になるのではないかと思います。

【委員】

色々な取組が記載されており、そのとおりだなと思って拝見していましたが、以前から意見もあったように、やはりコミュニティは肝心であり、維持をしていかなければいけないと考えています。これをどうにか維持する方策がないものかと思いながら読ませていただいていたと思います。

そのほかで、気になることは何もないのですが、大東市の魅力を一生懸命考える中で、変な言い方ですが、何もないのが一番いいのかなと思いました。

大きいショッピングモールや色々な箱物ができたり、大きな道路が市の真ん中を通ったりしたところで、今住んでる市民にとって、それはいいことなのかと考えると、大東市は良い意味で何もなくて、それが良いのではないかと思いました。

大きいショッピングモールはないですが、近所にはきちんと小さなスーパーが点在していますし、大きな買い物したいと思えば、電車で30分ほどすれば梅田に出ることができます。日常で何も困ることはないので、普通に住み良いまちとして、道路や公園、そういったものを整備していただければそれで良いのかなと勝手ながら思っています。

【委員】

総合計画7ページの「教育」の項目の「地域全体で子どもの個別最適な育ちを応援するまちづくり」に、「個性や意欲に応じて個別最適な教育を受けられる誰一人取り残さないまちづくりを行う」と書かれています。

そこで3点お伺いしたいのですが、1点目として、学校に不登校の子どもがいる場合、そうした子どもの学習はどのように行われるのでしょうか。2点目は、個別最適な教育を進める際には、教員の負担がさらに増えるのではないかと感じますがいかがでしょうか。3点目は、その点に関してAIなどデジタル技術の活用をする予定はあるのでしょうか。以上、お願いします。

【事務局】

まず1点目の不登校の子どもたちに対する対応ですけれども、本市では、不登校の子どもたちが通う「ボイス」という場所があります。学校外にありますので、少し学校に行きづらさを感じている子どもたちは、そこで先生やお友達と話しながら、少しずつ行きづらさを和らげ、できれば学校生活に戻るということを目的に支援をしています。

それから、各学校に校内支援ルームというところがありまして、学校までは行けるけれど、教室に入るのは少し辛いという子どもたちが過ごせる場所をつくっています。

次に2点目の、個別最適な教育をすると、教員の負担が増すのではないかということですが、まさにそのようなことが懸念される材料の1つとなっています。先生は色々な個性を持ったたくさん子どもたちに向き合う必要がありますが、なかなか1人ひとりにじっくり向き合う時間がないというところで非常に苦労されています。

ですので、例えば部活動などにおいては、顧問の先生に代わり、地域の方々が協力し、教えてくださる仕組みを整えるなど、様々な取組をしながら、先生たちの負担を軽減する工夫をしているところです。

それから3点目の、AIやICTなどを使えばもっと先生の負担が軽くなるのではないかということですが、今まさにその取組をしているところで、例えば宿題をタブレットを使ってデジタルで行ったり、

あるいは視覚的にわかりやすくするために、デジタルを使って授業をしたり、様々な工夫をしながら個別最適な教育を実践しているところです。

【会長】

今3点の説明がありました、「ボイス」というものがどういうものか、少し説明していただけますか。いわゆる引きこもりや学校の教室に入れない子どもたちではなく、自分で家から出てこられるけれども学校には行けないといった子どもたちを「ボイス」という施設・仕組みでカバーされているということでしょうか。具体的に皆さんに教えていただければと思います。

【事務局】

「ボイス」というのは、先ほど会長からご説明があったとおりで、学校に来ることが難しい子どもたちが、引きこもりになってしまうのではなく、学校への復帰等をめざせるよう、少しでも社会に繋がれる場所として教育委員会が提供している支援ルームのような施設です。

大東市では、そういった学校以外の拠点をつくっており、「たとえ学校に登校できないとしても、どこか学びや社会などに繋がれるところをつくる」といったことを目的として、様々な取組をしている中の1つとなっています。「ボイス」に来れば、他にも同じような子どもたちもおり、その中で友達と繋がることもできますので、「学校には行きづらいけれども、ボイスであれば行こう」という子どもたちを受け入れ、その意欲を高められるよう支援をしている状況です。

【会長】

ありがとうございます。続いてご意見をお願いします。

【委員】

私からは、主に総合戦略についてお話をさせていただきます。1点目の総合計画につきましては、基本的に事務局もしくは庁内の皆さんで揉んでらっしゃって、特に重要と思われる2点に絞られてるということでもわかりやすくなっていると思います。

2点目の総合戦略ですが、重点施策につきましても、総合計画の流れを汲んでおり違和感はないと思っています。

1つだけの注文をつけさせていただきますと、全体的にデジタル化やDXと言われるところの要素が少し薄いのかなと感じています。

データやデジタル技術の活用は、抜本的な業務改善や新たなイノベーションの源泉になりますので、限られた人材の中では、徹底的にデータやデジタルを活用することが今後重要になると考えています。

ですから、各施策を検討する際には、ベースにそういったデータやデジタルの活用があるところを、少し攻めの姿勢で見せていただきたいと思っています。どこに入れるのかというところは問題があるのかもしれませんが、もう少しデジタル化やDXの要素を強めていただければ、私としては嬉しいです。

【会長】

総合戦略の18ページに「職員の人材確保の推進」ということが書いてあります。この職員の人材確保の推進というのは、単に市役所の職員を集めるということではなく、今委員がおっしゃったような、例えばデジタル化や DX など、そういった少し先端的な技術や技能を持った職員をしっかりと集めたいという意味で書かれているのだと私は理解したのですが、それでよいでしょうか。

【事務局】

デジタル人材もそうですが、ほかにも土木職や建築職なども含め、専門人材の確保が今非常に難しい状況になっています。

そのため、ここに書いているのは、デジタル人材に限ったものではなく、今なかなか公務員の成り手がいないという現状も踏まえて、全般的な職員の人材確保として書かせていただいています。

しかしながら、今後、AI や DX がどんどん進むと、逆に職員数が今ほどいらぬ時代が将来くる可能性もありますので、そこについては、これからの技術発展を見据えながら、我々人でなければできない仕事との棲み分けをしっかりと考えていく必要があるのではないかと考えています。

【会長】

市外から来られている方は多分ご存知ないと思うのですが、大東市には図書館が3館あり、昔は市役所の職員が配置されて業務を行っていましたが、今は外部に委託しています。それから、市役所の中の戸籍や住民票にかかる窓口業務も、外部委託をされています。ある意味で形式化している業務については、外部委託するというやり方を大東市はとっており、職員はいわゆる専門的な能力を持った職員になるように努力されているのだと私は理解しているところです。

それでは引き続き委員からご意見を頂戴したいと思います。

【委員】

まず1つ目の論点についての意見です。総合計画(素案)では、~~の~~基本目標として「定住意欲を高めるの~~高まり~~」と「~~大~~流出の転出を抑制する」の2つがあり、その下にあと8つの大きな展開方針が設定されて書かれています。「定住意欲」も「転出抑制」も非常に重要な目標だと思いますので、特に異議はありません。~~ないのですが、~~

しかし、下位計画であるそれを見ながら次の総合戦略(素案)を見ますと、総合計画より引き継がれた基本目標の中に~~で~~、「定住のまち」として「定住」については書かれているのですが、「転出の抑制」については特に書かれていない状態となっています。また、その下にその上で政策の視点が3つあり、ここにまた「定住促進」が1つの柱として記載されているのですが、新たに別の2つの柱が政策の視点として書かれています。さらにその下に位置付けられているそれを踏まえて8つの分野での取組はということ~~で~~、ここで先ほどの総合計画の展開方針と対応しています。一致してくることになるのですが、元々「定住意欲」と「転出抑制」の2つあったものが、戦略の中では「定住意欲」になり、その目標に従って大きく3つにわかれていく、というところが、私は少し理解しにくかったかなと感じています。

それから、さらに総合戦略(素案)の重点分野の取組そのあとを見させていただくと、各重点分野において「めざす定住したいまちの姿」というものが書かれており、またこちらでも「定住したいまち」とい

うものがキーワードとして示されておりますがになっていまして、先ほどの「人口流出の抑制」であったり、政策の3つの視点のうち定住促進以外のというものは消えているように見えます。

「転出抑制」の柱がそのあとの総合戦略の中であまり見えてこないというところで、少し建て付けの部分が気になりました。戦略で定住したいまちをめざすのであれば、総合計画の中でも、そこに絞って目標を掲げられる方が全体としてのバランスがとれているのではないかと思います。

ですので、総合計画の下に総合戦略があるというように理解させていただいてるのですが、戦略で定住したいまちをめざすのであれば、総合計画の中でも、そこに絞って目標を掲げられる方が全体としてのバランスがとれているのではないかと思います。転出抑制を目標にすることが悪いわけではないのですが、「転出抑制」の柱がそのあとの総合戦略の中であまり見えてこないというところで、少し建て付けの部分が気になりました。

重点分野の取組については、すべて「定住したいまち」という大きなめざす姿に対して、KGI や KPI を設定されていますので、わかりやすいと思えました。しかしながら、KGI が非常に多くなっていて、さらにその下に紐づく KPI もかなり多いので、今後これを進捗管理されていくというところの大変さを感じたのと、KGI が多いということは、この分野の大きなゴールが何なのかというところが逆にぼやけてしまわないかということも少し気になりました。

なかなか絞るのは難しいと思うのですが、重点分野それぞれに1つか2つぐらいのわかりやすい大きなゴールを持っていた方が、職員の皆さんをはじめ、市民の皆さまも「定住」「住み続ける」というところに向かっていきやすいのではないかと感じました。皆さんにとってめざす姿が見えやすいのかなと思います。また、先ほどの総合計画の「定住意欲を高める」というような目標については、1つの大きな目標として明確に掲げられるので、市民の方々にとっても「これをめざしてるんだな」とわかりやすいのではないかと思います。

ですので、総合計画と総合戦略に色々な目標があるのですが、何かわかりやすいものを掲げながら実行していく方が、職員の皆さんをはじめ、市民の皆さまも「定住」「住み続ける」というところに向かっていきやすいのではないかと感じました。

【会長】

事務局の方から何かコメントはありますか。

【事務局】

おっしゃっていただいたとおり、目標が多すぎると、めざすものが何かが明確にならないため、市民の皆さまにとっても何が一番重要な目標なのかかわかりにくいところがあるかと思います。

今、一旦、事務局の整理として、KGI は各分野で記載している「めざすまちの姿」にリンクする形になるようつくらせていただいておりますが、そうすることによって明確な目標がわかりにくくなっている可能性もありますので、もう一度事務局で検討し、精査させていただきたいと思っております。

【会長】

続いてご意見をお願いします。

【委員】

今まで審議会では自治会を代表しての発言ばかり申し上げてきましたが、その結果として、これまで計画の中で「地域」という言葉で表現されていたことが、今回「自治会」といった言葉に変えられていることについて、大変嬉しく思うと同時に、これからの責任も感じております。

まず、基本目標の「定住意欲を高める」「転出を抑制する」ということについては、何ら異存はありませんし、今の大東市のここ数年の現状を踏まえた場合、これに力を入れるしかないだろうと思っています。

私たち自治会連合会でも、今年の市長の施政方針の言葉を受けて、各自治会において、「より住みやすい地域づくり」「定住していただけるような地域づくり」という方針に向けて、今活動や浸透を図っているところです。

2点ほど意見がありますので申し上げますが、まず総合計画の6ページの危機管理については、現在、自治区の中で51の自主防災組織をつくっており、色々防災訓練や防犯の取組をしています。

前回の審議会があって以降、ここ数か月、私ども区長会では来年度の大東市への要望について様々な議論を行ってきましたが、その中で懸念事項が出てきましたのでお伝えします。

正確な総数は把握できていませんが、今、大東市内に400から500ぐらいの防犯カメラがあると認識しています。そして、そのほとんどは自治会が設置し、自治会が維持管理を行っています。しかしながら、自治会への加入率は全国的に激減しており、各自治会においては、防犯カメラの維持管理が負担となっている状況です。

まだ意見がまとまってはいないのですが、総論として、市民・地域の安全・安心を守る、その抑制力となる防犯カメラは、自治会の加入者のみで維持管理すべきものか、ということ、今区長会の役員や委員の中で議論しています。これには警察との関係もあろうと思われまして、これから行政側とも意見を交わしたいと思っていますが、今、区長会の中で議論をしている最中であるということだけ申し添えておきたいと思います。

それからもう1点、総合戦略の中に「空家数の抑制」とありますが、私個人として賃貸業を営んでおり、前から思っていたことなのですが、駅から大体5分から10分のマンションやアパート、一戸建ての空家はほぼ埋まります。ところが、10分以上の場所にある空家はなかなか埋まりません。日本全体の人口減少や高齢化を踏まえると、今後もなかなか埋まることは難しいと感じています。そのため、空家をどう活用するかという視点が必要で、持ち主と行政とが活用できるような取組の方がこれからはむしろ良いのではないかと思います。

また、先ほど申し上げた、市域全体の抑制力である防犯カメラの維持管理、安心の醸成というものは誰が担うべきものかという議論は、これから果たしていくべきことだと思っていますので、今、自治会連合会、区長会として議論の最中であるということだけ各委員の皆さま方にはご認識いただけたらありがたいと思います。

【委員】

私も全体的なことになりますが、今回改訂する総合計画は、5年間の方向性を定めるために非常に重要なものだと考えています。

まず、理念の方向性については、正しいのではないかと感じました。しかし同時に、現実的な財政の厳しさを前提に、実効性のある計画にどう落とし込むかが、最大の課題ではないかと思っています。令和

13年度に、財政調整基金が底をつく見通しとなっていることから、このままでは良い計画を立てても実行できなくなることが懸念されます。

ですので、財源を生み出すための見直しを全体的に行うべきだと考えています。成果が見えにくい事業や慣行的な補助を整理して、AIなどの新しい技術を導入し、行政の効率化を進めることが必要で、先ほどもおっしゃっていましたが、職員の方の負担軽減には、これからはやはりAIは欠かせないものになるのではないかと思います。令和13年度には間に合わないかもしれませんが、今後庁舎の建替えも控えていますので、一刻も早く導入を考えていただきたいです。

AIを導入することで財源を生み出せば、未来を担う子どもたちへの投資に回すことも可能になってくるのではないかと思います。今、給食の無償化などもしていただいています。先ほど委員からのご発言にもありましたように、家庭の経済格差によって習い事や体験活動の機会が制限されている現状を踏まえて、習い事助成のようなわかりやすい政策を実施していただきたいと思っています。習い事助成はすごく良いということで、大阪市内に引っ越しされた方などもいらっしゃいますので、子育て世帯や若年層の定住促進の取組として、とても良い政策ではないかなと思います。わかりやすく定住したいと思うところは、やはりそういうところだと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思っています。

財政健全化と人への投資を両立させることで、子どもにチャンスを与え、大人にゆとりを持たせた、財政や行政の両立が行えるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。これから計画を実行するためには、当然財政的な予算の裏付けが必要です。予算案の審議は議会で行うものですので、そういう意味で、議員の皆さまもここでの議論を勘案しながら、財政健全化にお力添えいただければと思います。

1つ補足するならば、この計画の中にも「ふるさと納税」という言葉が入っております。私が見るところ、5年から10年以内にこのふるさと納税の見直しが始まるだろうと思われれます。もしかしたら廃止になるかもしれませんが、廃止までいかなかったとしても、非常に突出している自治体などに対する上限や制限を総務省はかけるのではないかと推測されます。

ですので、ふるさと納税が恒久財源ではないということに気を付けないといけないと個人的には思っております。

では次の委員のご意見をお伺いします。

【委員】

これまで老朽化した公共施設への対応や、自治会、民生・児童委員などの社会活動の担い手不足への対応、企業誘致だけでなく企業留置も行うべき、といったことを意見してきましたけれども、今回それらへの言及もしていただいていますので、特段、申し上げることはないのですが、今後はこの計画をいかに具体化して、成果を出すかいうところに尽きると思います。

先ほど委員もおっしゃられましたが、定住促進にしる、まちの活力維持にしる、やはり安定した財政基盤が確保されてこそその施策だと思っています。

繰り返しになりますが、あくまでも今年の7月に出された大東市の中期財政収支見通しによると、ではあります。令和13年度に財政調整基金が枯渇して、財政調整基金から色々な会計収支を振

り替えることができなくなり、突然30億円もの収支不足に陥るという予測が出ている中で、これをどうソフトランディングさせていくのかということが今非常に求められていることであります。

総合計画や総合戦略なので、「あれもこれも」というのはわかるのですが、やはり1つのことをプラスしようと思ったら、1つないし2つはマイナスとしてやめる勇気も必要ではないかと思っています。その点についても、まずはこの財政の見通しを、今後いかにソフトランディングさせていくかというところに尽きると考えておりますので、よろしくお願いします。

【委員】

先ほど、委員から財源の話がありましたけども、私も実はその話をしようかなと思っていました。中期財政収支見通しにおいて、数年後には芳しくない状況になるという見通しが立てられてる状況下で、今回の総合計画・総合戦略の改訂があるということをしっかりと受け止めなければなりません。

これは我々議員もそう思っていることでありますし、行政としてもそれをわかってほしいというメッセージだと理解いただければと思っています。

そんな中で、財源を確保していくということを柱として、例えば総合計画の10ページの「財政基盤の確立」、そして総合戦略の17ページの「行政サービス改革」の中の「財源確保と歳出削減、資源の最適化」という部分で色々書いていただいています。

重複しますが、資金の運用やDXの推進による効率化、そして既存公共施設の処分、いわゆる売却益ですが、こういったことを念頭に、今後財源を生み出していくことが必要だと思っています。

もう一步踏み込んで、例えば、普通財産の処分・売却で、鑑定価格においてある一定の金額が見込まれた場合には、公共施設の再編や学校整備、防災都市の整備などに、その売却益を充当するなど、具体的にブレイクダウンしていくような文章もあっていいのではないかと考えているところです。ですので、そういった改革の内容の中で、しっかりと次の新たな事業再建に繋がっていくようなところまでのビジョンを書いてもらえたらいいのではないかと考えています。

それから、これも先ほど委員からご意見がありましたが、私も最近AI技術はすごいと思っていますところです。昨日YEGのフェスティバルがアクティブ・スクウェア・大東であり、私も参加していましたが、AIがタロット占いをしており、占いまでAIがやるという時代なのかと、びっくりしました。6枚のカードを引くのですが、そのカードの内容を占い師が覚えるのが大変なので、カードの内容をAIが覚えて全部答えてくれるというような内容でした。もうそのような時代がきていますし、意外とその内容も当たっている思えるものとなっていました。

ですから、やはりAIの技術を活用してほしいと思っています。人材の確保が今後課題になっていくこともありますが、この総合計画・総合戦略を見たときに、DXのことまでしか書かれていませんので、その延長線上で、AIの活用ということももっとマッチングした言葉で結びつけていってもいいのではないかと思います。

今日参加いただいている委員の中にも、DXの行政コンサルタントの方や大阪府の職員の方がおられますが、どうでしょうか、行政において「AIの技術の活用」という部分においては、もっと積極的に書いている自治体などあるのではないかとと思うのですが、そのあたりのご意見や取組の状況をもし聞かせていただければ教えていただきたいです。

【事務局】

今、大東市においては、デジタル推進課という部署で、AIも含めたICTの活用の取組を進めており、その中で、昨年度におきましては、試験的なAIの導入も行ったところです。

今後、その結果を踏まえて、本格導入の可否や、どの程度導入するのかなど、デジタル推進課の方で検討を進めていくことになるかと思っておりますので、そのあたりも確認しながら総合戦略に反映できるところは反映させていければと思います。

【委員】

今、大東市としてはどうなのでしょう。AIは活用しているのでしょうか。

【事務局】

今申し上げたとおり、試行的にAIソフトを職員が活用した事例はありますし、実は日常的にも業務の中でAIを活用しているところもあります。ただし、きちんとした全庁的な仕組みとしては整っていませんので、それを今デジタル推進課の方で検討している状況です。

【委員】

今後5年間の戦略として、この文言でいくわけですので、今は試験的導入かもしれませんが、今後間違いなくAIは使っていくものと思います。

ですので、メッセージとして「AI」というキーワードはもっと入れていってもいいのではないかと思います。今、文章の中で「AI」と書かれているところが1つありません。5年後は絶対にAIを使っていると思いますので、「職員の人材確保の推進」に結びつけるAIなど、この際入れておいた方がいいのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。それでは最後に少し私もお話させていただきたいと思います。

まず、総合計画の4ページですが、(2)の基本目標という言葉に少し違和感を持ちました。総合計画の基本目標というのは、私はあくまでも「あるべきまちづくり」「これから進んでいきたい、喜びが実感できるまちの実現」というものが基本目標ではないかと思います。今ここに書いてある「定住意欲を高める」とか「転出を抑制する」といった基本目標は、私の言葉で言えば、「目標達成の方法」ではないかと思いました。

それから、総合計画の5ページから6ページにかけての「まちづくりの展開方針」に、住み続けたいまちの基本となる「安全・安心の土台の構築」「大東ならではの付加価値の創出」「行財政基盤の強化」が書かれていますが、この3つは非常に重要なことだと感じています。6ページの2行目には、「この3つの視点を持ってまちづくりに取り組む」と書いていますが、この「視点」という表現に、少し違和感を持ちました。「視点」という言葉が色々なところで使われていますが、ここについて、私は「視点」というより3つの「行政の分野」なのではないかと思いました。

それから、6ページの危機管理のところに「自助・共助を基本とした」という文言がありますが、「公助」という文言がありません。この下のところに「平時も有事も」とあった文言は、戦争などを想起させるの

あまりよくないということで、削除されたということですが、この危機管理で書いてあることは、実際に災害が起こる前までのことが書かれています。起こった後の、どのように対応していくのかということは書いていません。災害が起きたときには当然「公助」ということが非常に重要になってくるはずなのですが、そのことが書かれていないということはどうなのかなと思いました。

それから、総合戦略について、私が誤解してるかもわかりませんが、先ほどご意見の中でもありましたけれども、6ページ以下の重点各分野の取組というものは、きちんとできていて、何ら問題はないと思います。

問題は、5ページを見ていただくとわかるように、「重点的に取り組む施策についての視点」というものがあり、その下には「重点施策」が書いてあります。しかしながら、「重点的に取り組む施策」については、具体的なことは何も書いていません。4ページには8つの重点分野が記載されていますが、この「重点施策」と「重点分野」の関係性が、あまりよくわかりませんでした。

総合戦略の1ページを見ると、「政策の視点」として3つの視点があり、その下に「重点分野」が書いてあります。その次にまた「重視する視点」というものが出てきて、最後に「重点施策の内容」として4つ書いてあります。

8つの重点分野として書いてある中から、特に重点施策とする内容として、一番下に4つ書いてありますけれども、これについての具体的なことは書いてないという状態です。

私なりの解釈をすれば、8つの重点分野をやっていく中において、この4つの重点施策の内容を念頭に置きながら、8つの準備を進めていく、という意味で書かれているのではないかと思うのですが、どうもこの「政策の視点」「重視する視点」について、その言葉の使い方や関係性がよくわかりませんでした。

私からの意見は以上です。

それでは、これまでの委員の皆さま方のご意見等に関して、ご意見やご質問等がある方、あるいは先ほどの論点以外の部分で意見等のある方がいらっしゃいましたらご発言をお願いします。

【委員】

今、会長が言われたことは的を射得ていると思います。基本目標は、「このまちを、これからどういうまちにするか」という目標であるべきで、この「定住」や「転出抑制」が目標になるということは、まちの考え方としては、やはり少しおかしいと思います。これは方法であって、やはり大東市が「このようなまちをめざしていくんだ」ということが書かれていなければならないと思います。それは私流に言えば、大東市の市民憲章のまち、ということになるかと思います。「定住意欲を高める」「転出を抑制する」ということが基本目標というのは、やはり違和感があるなと今改めて感じましたので、文言を変えていくべきだろうと思います。

【会長】

総合戦略の3ページには、きちんと基本目標というところで、総合計画からのことが書いてあります。ところが、そこから書きぶりが変わってきているので、私としては少しわかりにくいかなと思いました。

そのほかにどなたかご意見はありますか。

【委員】

先ほど発言させていただいたAIのところについて、行政DXコンサルタントとしてのご意見をお伺いできればと思うのですが、他の自治体において、AI技術をフル活用したり、またこういった上位計画に何か反映しているようなところはあるのでしょうか。

【委員】

上位計画上にAIやRPAを書かれている自治体はあると思います。それを総合計画・総合戦略の中に書くのか、もしくは自治体の中で定めているDX推進計画の中に書くのか、というような差はあるのかなと思っています。総務省の方でも、AIやRPAのようなデジタル技術は積極的に活用すべきと言っていますので、書くということ自体は大いにありだと私は思います。

ただ1点注意をしなければならないのが、デジタル技術の活用という観点で言うと、進化のスピードがとてつもなく速いため、もしかすると5年後にはもう「AI」という言葉がなくなってるかもしれません。それぐらい勢いで技術革新が進む可能性もありますので、そういう意味では、総合計画は長いスパンで書くものですから、一定の期間が経つと陳腐化してしまうという恐れもあるのではないかと私は思っています。

とはいえ、私も大阪府内が主ですが、他の自治体も回らせていただいている中で、やはり多くの自治体が、今まさに実証実験やトライアルをしながら、いかに生成AIを活用するかということを進めているところです。

大阪府や大阪市、堺市などの規模の大きい自治体は、もう1年も2年も前から進めているところではありますが、一般市規模の自治体であれば、まさに今、予算計上しようというような動きが出ているところが多いです。町村と言われるような1万人規模の自治体であったとしても、そういった生成AIを活用しようといった機運は高まっていますので、やはりこれは大東市として付いていけないといけない部分かなと思っています。幸いデジタル推進課の方で積極的に検討されているとお聞きしていますので、どんどん検討を進めたらいいのかなと思っています。

それとあわせて、そのAIをいかにうまく活用できるかということもポイントで、例えばAIにどのように指示をするのか、そして返ってきた回答に対して、これが本当に合ってるのかどうかの判断をするといった、AIを活用するためのリテラシーというものがやはり職員にも求められますので、そのあたりの教育もあわせて考えていかなければいけないところです。

とはいえ、革新的な技術ではありますので、どんどん行政の分野でも積極的に活用すべきだと私は思っています。

【会長】

要はAIであろうと物は使いようであって、AIは万能ではないということを念頭に、使えるところは使うということをしなければならないと思います。そうしないと、例えば教育で非常に優秀な先生1人が各学校すべてに遠隔で同じ授業をすればいいのかということ、それでは他の先生がいらないということになります。「それでいいのではないか」と思われる方もおられるかもしれませんが、教育というのはそういうものではありません。単に知識を身につけることが教育ではないわけで、自分で考えていく力が必要となります。ですから、そういう意味でAIができること、できないことをきちんと理解した上で、うまく利活用していくことが重要ではないかと思っています。

他にどなたかご発言はありますでしょうか。

それでは、皆さま方、貴重なご意見ありがとうございました。事務局にはただいまの委員の意見を踏まえて修正を進めていただきますようお願いいたします。

以上で本日の議題は終了となります。皆さまありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】

皆さまありがとうございました。本日皆さまから頂戴いたしましたご意見につきましては、審議会の議事として、公開をする予定としております。

最後に今後のスケジュールですが、本日皆さまから頂戴しましたご意見等を踏まえまして、改訂案の作成を行い、12月に開催予定の審議会でお示しをさせていただく予定としています。

それでは、これもちまして会議を閉会いたします。皆さま方にはお忙しい中ご参加いただき、また貴重なご意見を多数頂戴いたしまして誠にありがとうございました。